

# 「こどもの医療費はタダなのか？」

※こどもにとっての適正な医療の在り方を皆で考えましょう！

## こどもの医療費のしくみ



こどもを含め医療費は、自己負担分以外をこどもであれば、**残りの8割を三越伊勢丹健康保険組合に納めて頂く「保険料」**から各医療機関に支払っています。これは、**皆さまが納めた「保険料」**から賄われているのです。

こどもの医療費は、小学生以下であれば2割、小学生以上は3割の自己負担ですが、ほとんどの自治体で医療費助成制度によって、窓口で支払う金額の**全額または一部を自治体が補助**しています。これは、自治体で集められた、**皆さまの税金から補助**をしています。

## こどもにとっての適正な医療の在り方

「こどもの医療は、無料だ！安い♪」と思われていませんか。皆さまから納められる「税金」や「保険料」は限られた財源です。ご自身が納める税金や保険料が更に大きな金額とならないよう「こどもにとっての適正な医療の在り方」を皆で考えていきましょう！

例えばこんなこと。

◆「はしご受診」は止めましょう・・・  
同じ症状で複数の医療機関を受診すること  
<同じ診察や検査を受けることはお子さまの体にも負担>

◆「コンビニ受診」は止めましょう・・・  
急病ではないのに休日や時間外・深夜に受診すること  
<割増料金がかかります>

◆薬は、先発医薬品と同等の効果で値段が安い「ジェネリック医薬品」を選ぶ。



## 【受診行動のポイント】

- ◎緊急時ややむを得ない事情が無い限り、**ひとつの医療機関で時間内の受診を！**
- ◎誰もが安心して受けられる医療制度を維持するためにも**適正受診**を心がけましょう。
- ◎また、マイナ保険証を利用することで、突然の病気やけがでかかりつけ医療機関以外を受診した場合も安心です。**マイナ保険証も活用**してください。

**子どもの急な体調不良で困ったら電話相談やHPを利用しましょう！**

### 子ども医療電話相談(#8000)

夜間や休日の急な症状で、今すぐ**医療機関を受診するか迷ったときは、小児科医師や看護師に電話相談**できます。全国统一短縮番号「#8000」にかけると、お住いの都道府県窓口へ転送されます。

※詳細は厚生労働省HP「子ども医療電話相談事業(#8000)について」をご確認ください。

### 子どもの救急

日本小児科学科が運営するHPです  
発熱やけいれん、吐き気などの症状ごとに、**受診するかどうかの判断や対処のしかたをサポート**してくれます。

